



2019年3月25日

各 位

会社名 株式会社インターネットイニシアティブ
代表者名 代表取締役社長 勝 栄二郎
(コード：3774、東証第一部)
問合せ先 常務取締役 CFO 渡井 昭久
(電話：03 (5205) 6500)

株式会社NTTドコモからのモバイル定額通信料改定の通知受領について

当社は、モバイルサービスの提供にあたり、MVNO(仮想移動体通信事業者)として、株式会社NTTドコモ(以下、NTTドコモ)他より帯域利用に係る卸電気通信役務の提供を受けております。NTTドコモ他と当社との間の通信帯域に係るMbps当り単価(定額通信料)は、「電気通信事業法」及び「第二種指定電気通信設備接続料規則」に基づき毎年見直され、低減をしております。今般、NTTドコモより、前期及び当期の提供役務に遡り適用される定額通信料改定の通知を受けましたが、その低減率は、当社の想定を下回るものであります。

当社は、定額通信料について、従前からの低減実績及び期初からのNTTドコモによる仮請求(定額通信料前期比15.0%減での月次費用請求)の水準等を勘案し、一定の低減率を想定した定額通信料にて、期中の費用処理を行っております。実際に確定する定額通信料が想定より乖離する場合には、第4四半期にて費用の差分計上を行います。これより、当該改定により当社の当期連結営業利益が最大限低下した場合の営業利益見込み額は、60億円前後と試算しております。

当社は、従前比低い低減率の定額通信料水準について詳細な確認が必要と認識しており、NTTドコモに対し情報開示要求等の対応及び協議をしております。

以上